

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社ゼネラル・オイスター
【英訳名】	General Oyster, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 一博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 川邊 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 川邊 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業拡大及び戦略的事业展開に備えるために目的事項を追加するものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

当社は、今後の資本効率を高め、経営環境の変化などに柔軟に対応した配当政策を行えるようにするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

第4号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。配当総額は、53,393,460円となります。なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

渡邊一博氏、兼子修一氏及び稲田淳史氏を取締役に選任するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

石原一樹氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	37,120	269	-	(注)1	可決 99.28
第2号議案	36,988	401	-	(注)1	可決 98.93
第3号議案	37,009	380	-	(注)2	可決 98.98
第4号議案	37,050	338	-	(注)2	可決 99.09
第5号議案				(注)3	
渡邊 一博	37,080	309	-		可決 99.17
兼子 修一	37,081	308	-		可決 99.18
稲田 淳史	37,060	329	-		可決 99.12
第6号議案				(注)3	
石原 一樹	37,067	322	-		可決 99.14

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上